

半期報告書

第64期中

自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

積水化成品工業株式会社

262042

目次

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	43
2. 中間財務諸表等	44
(1) 中間財務諸表	44
(2) その他	60
第6 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第64期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Plastics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 恵造
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【電話番号】	大阪06（6365）3022番
【事務連絡者氏名】	経理部長 沼倉 克則
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（新宿第一生命ビル）
【電話番号】	東京03（3347）9623番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 守屋 雅之
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ （東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（新宿第一生命ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注） ※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	43,274	45,639	48,446	89,254	94,896
経常利益（百万円）	1,261	1,117	914	3,049	2,924
中間（当期）純利益（百万円）	799	666	493	1,800	1,868
純資産額（百万円）	45,804	47,275	47,801	46,437	48,186
総資産額（百万円）	90,780	91,565	95,954	91,900	94,869
1株当たり純資産額（円）	460.45	468.81	477.29	468.83	481.19
1株当たり中間（当期）純利益（円）	8.01	6.73	5.01	17.71	18.92
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	50.5	50.7	48.9	50.5	49.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	653	3,214	796	4,308	8,210
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△797	△2,912	△1,335	△3,625	△5,397
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	311	△1,245	303	△334	△2,120
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	4,998	4,409	5,894	5,208	6,089
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	1,443 〔470〕	1,485 〔578〕	1,527 〔600〕	1,429 〔482〕	1,486 〔582〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 純資産額の算定にあたり、第63期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	32,293	34,709	36,370	67,088	72,318
経常利益（百万円）	1,124	1,042	917	2,677	2,655
中間（当期）純利益（百万円）	770	658	670	1,552	1,753
資本金（百万円）	16,533	16,533	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数（千株）	101,976	99,976	99,976	101,976	99,976
純資産額（百万円）	44,942	45,227	45,649	45,270	46,008
総資産額（百万円）	80,478	81,799	89,635	81,895	85,208
1株当たり純資産額（円）	451.65	456.84	464.04	456.89	467.10
1株当たり中間（当期）純利益（円）	7.70	6.65	6.81	15.21	17.74
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	2.50	3.00	4.00	7.00	8.00
自己資本比率（％）	55.8	55.3	50.9	55.3	54.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	416 [8]	422 [51]	432 [14]	413 [14]	430 [55]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第63期の1株当たり配当額8円は、特別配当1円を含んでいる。

4. 第64期中間会計期間の1株当たり配当額を3円から4円とした。なお、期末配当金は、1株当たり4円を予定している。

5. 純資産額の算定にあたり、第63期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、株式会社積水化成成品天理は、平成19年4月1日をもって、前連結会計年度中において連結子会社であった株式会社積水化成成品岡山を吸収合併した。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
樹脂事業	555	(223)
シート事業	594	(283)
建材事業	143	(58)
その他事業	127	(30)
全社（共通）	108	(6)
合計	1,527	(600)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	従業員数（人）	
	432	(14)

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者96名を除き、社外から当社への出向者18名を含んでいる。臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はなく、労使協調の機関として社業推進会が組織されている。

また、連結会社においては1社のみ労働組合が組織されており、その他の会社については労働組合はない。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、底堅い設備投資と企業業績の改善により、景気回復基調を保った。一方、発泡プラスチック業界においては、原油・ナフサ価格が騰勢を強めた結果、当期に入って主要原料価格が軒並み一段高となり、収益環境は厳しさを増した。

このような経営環境のなか、当社グループは3ヵ年中期経営計画「DASH50-Stage II」の2年目を迎えた。当中間連結会計期間は、汎用製品の原料価格動向に対する適切な対応に注力するとともに、生産部門のコスト競争力強化、現場力強化に取り組んだ。一方で、自動車・デジタル家電向けを中心とした高機能製品については国内外での拡販と海外への事業展開を進めた。

その結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、汎用製品の価格改定と海外売上の増加などにより、484億4千6百万円（前年同期比6.1%増）の増収となった。一方、汎用製品について、販売数量がやや減少したことに加え想定を上回る原料・燃料価格の急騰に製品価格転嫁が遅れたため、採算が悪化したことなどから、連結営業利益は10億2千9百万円（前年同期比16.5%減）、連結経常利益は9億1千4百万円（前年同期比18.2%減）、連結中間純利益は4億9千3百万円（前年同期比26.0%減）の減益となった。

以下、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

①樹脂事業

主力の「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）については、数量はやや減少したものの、価格改定を進めた結果売上高は増加した。また、スチレンモノマーなど原料価格の急騰により、収益面では苦戦した。

発泡樹脂関連商品では、「ピオセラン」（ポリエチレン・ポリスチレン複合樹脂発泡体）等を素材とした自動車部材やデジタル家電向け梱包材が国内外で売上を伸ばした。

高機能材料では「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）が、光拡散分野での業界在庫調整の影響を受け第1四半期は苦戦したが、中間期では増収を確保した。また、「テクノゲル」（機能性高分子ゲル）は、前年並みに推移した。

その結果、樹脂事業の売上高は、200億5千3百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益6億7千1百万円（前年同期比4.0%増）となり、増収増益となった。

②シート事業

主力の「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）については、価格改定により売上高は増加したものの、数量はやや減少した。また、ポリスチレン等の原料値上げに対応した製品価格改定の遅れもあり、関連子会社も含め採算が悪化した。「ライトロン」（無架橋発泡ポリエチレンシート）や「エスレンウッド」（発泡ポリスチレン板状品）は前年並みで推移した。

その結果、シート事業の売上高は、212億6千3百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益4億9千6百万円（前年同期比30.9%減）となり、増収減益となった。

③建材事業

建材分野は、主力の「エスレンフォーム」（押出発泡ポリスチレンボード）や「ESダンマット」（ビーズ法発泡ポリスチレン断熱材）が、住宅着工件数の落ち込みから売上が減少した。

土木分野は、「EPS土工法」（軽量盛土工法）が大工物件完工などにより売上増となった。

その結果、建材事業の売上高は、47億9千2百万円（前年同期比5.3%増）、営業損失1億4千5百万円（前年同期営業損失1億7千3百万円）となり、増収増益となった。

④その他事業

食品関連資材・容器の売上が増加した一方で、ファーストフード向け「パルプ容器関連商品」や「アパミクロン」（非晶質リン酸カルシウム）を用いた機能性フィルター商品の売上が減少した。

その結果、その他事業の売上高は、23億3千7百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益5百万円（前年同期比87.7%減）となり、増収減益となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億9千5百万円減少し、58億9千4百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の額が減少から増加に転じたことに加え、法人税等の支払額が増加したことなどにより、営業活動により得られた資金は、前年同期に比べ24億1千8百万円収入が減少し、7億9千6百万円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、投資活動に使用された資金は、前年同期に比べ15億7千6百万円支出が減少し、13億3千5百万円となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入が増加したことなどにより、財務活動により得られた資金は、前年同期に比べ15億4千8百万円収入が増加し、3億3百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
樹脂事業	15,847	15.0
シート事業	16,092	△3.6
建材事業	2,147	△1.8
その他事業	287	△18.0
合計	34,375	4.1

(注) 1. 金額は、販売価格により表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

主として見込生産を行っており、受注生産はほとんど行っていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
樹脂事業	20,053	12.2
シート事業	21,263	1.9
建材事業	4,792	5.3
その他事業	2,337	0.2
合計	48,446	6.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

(単位：百万円)

相手先	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	
	金額	割合（%）	金額	割合（%）
株式会社エフピコ	4,798	10.5	4,953	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の企業グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社の研究開発体制は、技術本部総合研究所において、基盤技術研究室、先端材料研究室、応用第1研究室、応用第2研究室を設け、新技術・新素材に関する研究開発や全社技術開発に関する基礎研究を行っている。

また、各事業本部においても担当する製品・商品の研究開発体制を整備している。第1事業本部では、技術部が新製品及び新工法の研究開発を行っている。第2事業本部では、開発部が関連製品の研究開発を行っている。第3事業本部では、技術開発部が新製品及び応用製品の開発、生産技術の開発を行っている。

連結子会社における研究開発活動は、親会社（当社）に委託することが多いため、個々の会社においては個別の研究開発体制を設けていない。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、973百万円である。

①樹脂事業

重合技術、押出技術、ゲル技術をベースとした機能性素材の開発及び発泡性ポリスチレン系ビーズ(EPS)の機能向上などを行っている。当中間連結会計期間の主な成果としては、第1に廃家電樹脂や使用済み発泡スチロール緩衝材を利用した100%回収ポリスチレン系樹脂からなる発泡性ポリスチレンビーズ「エプスレムERX」について様々な回収原料に対応可能な安定生産技術の開発とRoHS規制への対応を行い、ユーザー拡大を進めた。第2に「テクノポリマー」について、液晶ディスプレイ分野に使用される拡散剤として、耐熱性、拡散性を向上させた光拡散用微粒子を開発、上市した。第3に「テクノゲル」については、化粧品分野で使用後の潤い感を増した化粧品パックの開発、上市と土木分野でコンクリート鉄骨防蝕用ゲルを開発した。

これら樹脂事業に係る研究開発費は、565百万円である。

②シート事業

押出技術をベースとして市場ニーズに適合した機能性素材の開発を行っている。当中間連結会計年度の主な成果としては、液晶テレビの梱包やガラス基板搬送等の需要の拡大に対応するため「無架橋発泡ポリエチレンシート」に持続性帯電防止性能を付与した「ライトロンCE」の開発、上市を行うと共に、その生産能力の増強を実施した。また、高密度ポリエチレン樹脂を当社独自の技術で発泡させた「HDPE発泡シート」を開発し、低温領域での耐衝撃性や耐油性が高い特徴を活かして、主に冷凍食品分野で拡販を進めている。

これらシート事業に係る研究開発費は、192百万円である。

③建材事業

建築用断熱材の機能付加・性能向上、環境景観商品の新工法開発、発泡スチロールブロックを使用した軽量盛土工法「EPS土工法」の設計支援等を行っている。当中間連結会計期間の主な成果としては、建築用断熱材の用途で「排水機能付き床断熱材」を開発し、環境景観商品として屋上緑化新工法「折板屋根緑化工法」を開発、上市した。また、高断熱性ビーズを用いた「ESダンマット」新シリーズを品揃えした。

これら建材事業に係る研究開発費は、95百万円である。

④その他事業

工業資材、食品物流資材分野等の用途開発を行っている。

これらその他事業に係る研究開発費は、119百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した生産能力に重要な影響を与える設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,502,000
計	249,502,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,976,218	99,976,218	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	99,976,218	99,976,218	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	99,976,218	—	16,533	—	14,223

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	23,337	23.34
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	6,063	6.06
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,672	5.67
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目12番15号	2,697	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,655	2.65
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,500	2.50
住友化学株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都中央区新川2丁目27番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,500	2.50
積水化成品従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,394	2.39
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	2,000	2.00
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,952	1.95
計	—	51,772	51.78

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,952千株である。

2. 三井アセット信託銀行株式会社から、平成17年12月15日付で提出された大量保有報告書により平成17年11月30日現在で2,201千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、同社の大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井アセット信託銀行株式 会社	東京都港区芝3丁目23番1号	2,201	2.16

(注) 三井アセット信託銀行株式会社は、平成19年10月1日付で商号を中央三井アセット信託銀行株式会社に変更している。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,699,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,001,000	98,001	—
単元未満株式	普通株式 276,218	—	—
発行済株式総数	99,976,218	—	—
総株主の議決権	—	98,001	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株 (議決権の数17個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
積水化成工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,602,000	—	1,602,000	1.60
優水化成工業株式会社	石川県金沢市尾山町2番17号	—	97,000	97,000	0.09
計	—	1,602,000	97,000	1,699,000	1.69

(注) 1. 自己株式のうち、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) ある。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めている。
2. 他人名義で所有している株式は代理店、取引先等の持株会「積水化成工業取引先持株会」(大阪市北区西天満2丁目4番4号) 名義の株式のうち、相互保有株式の持分残高を記載している。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	433	419	436	430	400	380
最低（円）	390	390	396	374	335	351

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	監査室・総務部・人事部・経理部・情報システム部・支店担当	常務取締役	監査室・総務部・人事部・経理部・支店担当	深尾 茂博	平成19年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について新日本監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金			4,765		6,105		6,328
2. 受取手形及び売掛 金	* 2, 6		24,524		26,543		25,272
3. たな卸資産			7,509		8,244		8,183
4. 繰延税金資産			682		528		566
5. その他			1,942		1,804		1,429
6. 貸倒引当金			△91		△70		△87
流動資産合計			39,333	43.0	43,155	45.0	41,692
II. 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	* 1, 3		13,205		13,039		13,057
(2) 機械装置及び運 搬具	* 1		8,875		9,817		9,696
(3) 土地	* 3		14,328		14,374		14,352
(4) その他	* 1		2,569		2,362		1,994
2. 無形固定資産							
(1) のれん			193		241		256
(2) その他			513	706	418	659	392
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			10,799		10,857		11,665
(2) 繰延税金資産			771		753		771
(3) その他			1,270		1,162		1,273
(4) 貸倒引当金			△295		△228		△282
固定資産合計			52,232	57.0	52,799	55.0	53,176
資産合計			91,565	100.0	95,954	100.0	94,869

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I. 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	* 6	15,166		18,152		16,840		
2. 短期借入金	* 3	5,858		6,865		5,498		
3. 未払金		4,664		5,479		5,624		
4. 賞与引当金		935		887		948		
5. 役員賞与引当金		13		21		43		
6. 繰延税金負債		—		2		2		
7. その他		4,233		4,261		4,313		
流動負債合計		30,872	33.7	35,670	37.2	33,272		35.1
II. 固定負債								
1. 長期借入金		5,800		5,300		5,800		
2. 繰延税金負債		1,277		1,429		1,524		
3. 再評価に係る繰延税金負債		2,132		2,132		2,132		
4. 退職給付引当金		3,943		3,292		3,644		
5. 役員退職慰労引当金		263		48		307		
6. その他		0		279		0		
固定負債合計		13,418	14.7	12,482	13.0	13,410		14.1
負債合計		44,290	48.4	48,153	50.2	46,682		49.2
(純資産の部)								
I. 株主資本								
1. 資本金		16,533	18.1	16,533	17.2	16,533		17.4
2. 資本剰余金		18,541	20.2	18,541	19.3	18,541		19.5
3. 利益剰余金		7,338	8.0	8,243	8.6	8,243		8.7
4. 自己株式		△339	△0.4	△585	△0.6	△539		△0.5
株主資本合計		42,073	45.9	42,732	44.5	42,778		45.1
II. 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		3,545	3.8	3,241	3.4	3,725		3.9
2. 土地再評価差額金		914	1.0	914	1.0	914		1.0
3. 為替換算調整勘定		△134	△0.1	49	0.0	△37		△0.0
評価・換算差額等合計		4,325	4.7	4,205	4.4	4,602		4.9
III. 少数株主持分								
		876	1.0	863	0.9	806		0.8
純資産合計		47,275	51.6	47,801	49.8	48,186		50.8
負債純資産合計		91,565	100.0	95,954	100.0	94,869		100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I. 売上高			45,639	100.0		48,446	100.0	94,896	100.0	
II. 売上原価			35,551	77.9		38,656	79.8	73,969	77.9	
売上総利益			10,087	22.1		9,789	20.2	20,926	22.1	
III. 販売費及び一般管理費	* 1		8,854	19.4		8,759	18.1	17,752	18.8	
営業利益			1,233	2.7		1,029	2.1	3,174	3.3	
IV. 営業外収益										
1. 受取利息		11			12		27			
2. 受取配当金		70			85		131			
3. 受取技術収入		2			38		24			
4. 受取保険金		9			14		42			
5. 仕入割引		18			5		32			
6. 持分法による投資利益		2			—		0			
7. その他		63	179	0.4	70	226	0.5	139	399	0.4
V. 営業外費用										
1. 支払利息		56			84		128			
2. たな卸資産廃棄及び処分 損		61			55		157			
3. 固定資産除却損		45			63		105			
4. 製品補償金		41			25		62			
5. 支払損害金		8			12		35			
6. 持分法による投資損失		—			3		—			
7. その他		81	295	0.7	98	342	0.7	158	648	0.6
経常利益			1,117	2.4		914	1.9		2,924	3.1
VI. 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		176			331		666			
2. 貸倒引当金戻入益		7			35		18			
3. その他		—	183	0.4	—	366	0.8	2	687	0.7
VII. 特別損失										
1. 投資有価証券評価損		5			84		5			
2. 関係会社清算損失		10			3		10			
3. 貸倒引当金繰入額		21			0		28			
4. その他		4	41	0.0	—	87	0.2	4	49	0.0
税金等調整前中間(当 期)純利益			1,259	2.8		1,193	2.5		3,563	3.8
法人税、住民税及び事業 税		372			342		1,197			
法人税等調整額		164	536	1.2	297	640	1.3	406	1,603	1.7
少数株主利益			56	0.1		59	0.2		90	0.1
中間(当期)純利益			666	1.5		493	1.0		1,868	2.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,533	19,223	7,186	△1,021	41,922
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△445		△445
役員賞与(注)			△36		△36
中間純利益			666		666
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△682		682	-
子会社の増加による減少額			△32		△32
その他減少額			△0		△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△682	151	681	151
平成18年9月30日 残高 (百万円)	16,533	18,541	7,338	△339	42,073

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,765	914	△164	4,515	911	47,349
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△445
役員賞与(注)						△36
中間純利益						666
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
子会社の増加による減少額						△32
その他減少額						△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△220	-	30	△190	△35	△225
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△220	-	30	△190	△35	△74
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,545	914	△134	4,325	876	47,275

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,533	18,541	8,243	△539	42,778
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△492		△492
中間純利益			493		493
自己株式の取得				△46	△46
自己株式の処分		△0		0	0
その他減少額			△0		△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△0	0	△45	△45
平成19年9月30日 残高 (百万円)	16,533	18,541	8,243	△585	42,732

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,725	914	△37	4,602	806	48,186
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△492
中間純利益						493
自己株式の取得						△46
自己株式の処分						0
その他減少額						△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△484	—	87	△397	57	△339
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△484	—	87	△397	57	△385
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,241	914	49	4,205	863	47,801

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,533	19,223	7,186	△1,021	41,922
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△445		△445
剰余金の配当			△297		△297
役員賞与（注）			△36		△36
当期純利益			1,868		1,868
自己株式の取得				△200	△200
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△682		682	—
子会社の増加による減少額			△32		△32
その他減少額			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△682	1,057	481	856
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,533	18,541	8,243	△539	42,778

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,765	914	△164	4,515	911	47,349
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△445
剰余金の配当						△297
役員賞与（注）						△36
当期純利益						1,868
自己株式の取得						△200
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
子会社の増加による減少額						△32
その他減少額						△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△39	—	126	87	△105	△18
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△39	—	126	87	△105	837
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,725	914	△37	4,602	806	48,186

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,259	1,193	3,563
減価償却費		1,705	1,855	3,720
貸倒引当金の減少額		△142	△71	△160
受取利息及び受取配 当金		△82	△97	△159
支払利息		56	84	128
持分法による投資損 益		△2	3	△0
役員退職慰労引当金 の増減額		△32	△259	11
退職給付引当金の減 少額		△295	△352	△594
投資有価証券評価損		—	84	5
投資有価証券売却益		△176	△331	△666
固定資産除却損		45	63	105
たな卸資産廃棄及び 処分損		61	59	152
関係会社清算損失		10	3	10
売上債権の増減額		362	△925	△735
たな卸資産の増加額		△410	△107	△1,160
仕入債務の増加額		1,206	789	4,115
役員賞与の支払額		△36	—	△36
その他		△270	△352	255
小計		3,260	1,638	8,554
利息及び配当金の受 取額		83	98	161
利息の支払額		△50	△63	△122
損害保険金の受取額		9	14	42
法人税等の支払額		△88	△892	△424
営業活動によるキャッ シュ・フロー		3,214	796	8,210

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△1	△1	△6
定期預金の払戻によ る収入		1	35	135
有形固定資産の取得 による支出		△2,965	△1,624	△5,223
有形固定資産の売却 による収入		76	8	87
投資有価証券の取得 による支出		△199	△271	△1,056
投資有価証券の売却 による収入		229	493	1,012
貸付けによる支出		—	—	△10
貸付金の回収による 収入		17	18	43
連結子会社の追加取 得による支出		—	—	△185
その他		△71	5	△194
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△2,912	△1,335	△5,397

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III. 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純減少 額		△397	△139	△528
長期借入れによる収 入		—	1,000	—
長期借入金の返済に よる支出		△389	—	△631
配当金の支払額		△446	△492	△743
少数株主への配当金 の支払額		△11	△18	△16
自己株式の取得によ る支出		△0	△44	△198
その他		△0	△1	△2
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△1,245	303	△2,120
IV. 現金及び現金同等物に 係る換算差額		1	39	46
V. 現金及び現金同等物の 増減額		△941	△195	739
VI. 現金及び現金同等物の 期首残高		5,208	6,089	5,208
VII. 新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		142	—	142
VIII. 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	*	4,409	5,894	6,089

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 提出会社の子会社31社に関し、連結している。 その内、主要な連結子会社名は、湘南積水工業(株)、技研化成(株)、(株)積水化成成品北海道、(株)フォーメック、(株)積水化成成品山口、ホクエイ化工(株)、(株)積水化成成品佐倉(社名変更 旧エスレン化工(株))、天理化工(株)、(株)積水化成成品関東、(株)セキホー関東、(株)積水化成成品天理、(株)積水化成成品滋賀、(株)セキホー四国、ワコー産業(株)、セキスイウレタン加工(株)、(株)セキホー関西、東横技研(株)、笠原化成(株)、沖縄樹脂化学工業(株)、である。 なお、積水化成成品(上海)国際貿易有限公司及び天津積水化成成品有限公司については、重要性が増加したため当中間連結会計期間より連結子会社を含めている。 また、非連結子会社1社、Sekisui Plastics U.S.A., Incについては、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めていない。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 提出会社の子会社28社に関し、連結している。 その内、主要な連結子会社名は、湘南積水工業(株)、技研化成(株)、(株)積水化成成品北海道、(株)フォーメック、(株)積水化成成品山口、ホクエイ化工(株)、(株)積水化成成品佐倉、天理化工(株)、(株)積水化成成品関東、(株)積水化成成品天理、(株)積水化成成品滋賀、(株)セキホー四国、ワコー産業(株)、セキスイウレタン加工(株)、(株)セキホー関西、笠原化成(株)、沖縄樹脂化学工業(株)、である。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった(株)積水化成成品岡山は、(株)積水化成成品天理と合併した。 また、非連結子会社4社、Sekisui Plastics U.S.A., Inc、Sekisui Plastics Europe B.V.、Sekisui Plastics Creative Design (Thailand) Co., Ltd. 及び PT. Sekisui Summitpack Indonesiaについては、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めていない。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 提出会社の子会社32社のうち、31社を連結している。当該会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。 天津積水化成成品有限公司、積水化成成品(上海)国際貿易有限公司については、重要性が増加したことにより当連結会計年度より、連結の範囲に含めている。 また、Sekisui Plastics U.S.A., Inc.については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため非連結子会社としている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数は1社で、優水化成工業㈱である。 また、持分法を適用していない非連結子会社（Sekisui Plastics U. S. A., Inc）及び関連会社（主要な会社は、山陰パール紙工㈱、熊本スターライト㈱である。）はそれぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用していない。 なお、持分法を適用していない関連会社であった鹿児島スターライト㈱は当中間連結会計期間中に清算終了している。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数は1社で、優水化成工業㈱である。 また、持分法を適用していない非連結子会社（主要な会社は、Sekisui Plastics U. S. A., Inc である。）及び関連会社（主要な会社は、熊本スターライト㈱である。）はそれぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用していない。 なお、持分法を適用していない関連会社であった山陰パール紙工㈱は当中間連結会計期間中に清算終了している。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数は1社で、優水化成工業㈱である。 持分法を適用していない関連会社（主要な会社は、山陰パール紙工㈱、熊本スターライト㈱である。）及び非連結子会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用していない。 なお、持分法を適用していない関連会社であった鹿児島スターライト㈱は当連結会計年度において清算終了している。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、積水塑膠（香港）有限公司、SEKISUIPLASTICS S. E. A. PTE. LTD.、原聚化学工業股份有限公司、Sekisui Plastics Industrial Materials(Thailand)CO., LTD.、積水化成成品（上海）国際貿易有限公司、天津積水化成成品有限公司については、6月30日現在の中間財務諸表を使用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 左に同じ</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、積水塑膠（香港）有限公司、SEKISUIPLASTICS S. E. A. PTE. LTD.、原聚化学工業股份有限公司、Sekisui Plastics Industrial Materials(Thailand)CO., LTD.、天津積水化成成品有限公司及び積水化成成品（上海）国際貿易有限公司については12月31日現在の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出している。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 左に同じ 時価のないもの 左に同じ たな卸資産 左に同じ</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出している。） 時価のないもの 左に同じ たな卸資産 左に同じ</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く） 定額法を採用している。</p> <p>その他</p> <p>提出会社及び連結子会社は主として定率法を採用しており、一部の連結子会社は定額法を採用している。</p> <p>主な設備の耐用年数は以下の通りである。</p> <table data-bbox="268 628 547 694"> <tr> <td>建物</td> <td>主に35年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>主に8年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>その他 定額法を採用している。</p>	建物	主に35年	機械装置	主に8年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く） 定額法を採用している。</p> <p>その他</p> <p>提出会社及び連結子会社は主として定率法を採用しており、一部の連結子会社は定額法を採用している。</p> <p>主な設備の耐用年数は以下の通りである。</p> <table data-bbox="710 628 989 694"> <tr> <td>建物</td> <td>主に35年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>主に8年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ45百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産 左に同じ</p>	建物	主に35年	機械装置	主に8年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く） 定額法を採用している。</p> <p>その他</p> <p>提出会社及び連結子会社は主として定率法を採用しており、一部の連結子会社は定額法を採用している。</p> <p>主な設備の耐用年数は以下の通りである。</p> <table data-bbox="1145 628 1425 694"> <tr> <td>建物</td> <td>主に35年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>主に8年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 左に同じ</p>	建物	主に35年	機械装置	主に8年
建物	主に35年													
機械装置	主に8年													
建物	主に35年													
機械装置	主に8年													
建物	主に35年													
機械装置	主に8年													

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当中間連結会計期間に対応する支給見込額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ13百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 左に同じ</p> <p>賞与引当金 左に同じ</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 左に同じ</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ43百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 左に同じ</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 左に同じ</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 左に同じ</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 左に同じ</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 左に同じ</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左に同じ</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左に同じ</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、46,398百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、47,380百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 「未払金」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間末において負債純資産合計の100分の5を超えたため区分掲記した。 なお、前中間連結会計期間末の「未払金」の金額は、4,423百万円である。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 「仕入割引」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前中間連結会計期間の「仕入割引」の金額は18百万円である。</p> <p>2. 「製品補償金」は、前中間連結会計期間まで、営業外費用の「支払損害金」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前中間連結会計期間の「製品補償金」の金額は17百万円である。</p> <p>3. 「関係会社会社清算損失」は、前中間連結会計期間まで、特別損失の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前中間連結会計期間の「関係会社清算損失」の金額は36百万円である。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 「投資有価証券評価損」は、前中間連結会計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていたが、重要性が増加したため当中間連結会計期間より区分掲記することにした。 なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券評価損」の金額は5百万円である</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
* 1	(百万円) 有形固定資産の減価 償却累計額 69,302	(百万円) 有形固定資産の減価 償却累計額 71,947	(百万円) 有形固定資産の減価 償却累計額 70,528
* 2	受取手形及び売掛金 会計制度委員会報告第3号「ローン・ パーティシペーションの会計処理及び表 示」(平成7年6月1日日本公認会計士 協会)に基づいて、参加者へ売却したも のとして会計処理した売掛金の当中間連 結会計期間末の総額は、2,783百万円であ る。	受取手形及び売掛金 会計制度委員会報告第3号「ローン・ パーティシペーションの会計処理及び表 示」(平成7年6月1日日本公認会計士 協会)に基づいて、参加者へ売却したも のとして会計処理した売掛金の当中間連 結会計期間末の総額は、2,862百万円であ る。	受取手形及び売掛金 会計制度委員会報告第3号「ローン・ パーティシペーションの会計処理及び表 示」(平成7年6月1日日本公認会計士 協会)に基づいて、参加者へ売却したも のとして会計処理した売掛金の期末残高 の総額は、2,849百万円である。
* 3	担保提供資産及び対応債務 担保に供している資産は次の通りであ る。 (百万円) 建物及び構築物 101 土地 116 合計 217 上記に対応する債務 (百万円) 短期借入金 5 保証債務 5 合計 10	担保提供資産及び対応債務 担保に供している資産は次の通りであ る。 (百万円) 建物及び構築物 95 土地 116 合計 212 上記に対応する債務 (百万円) 短期借入金 5 保証債務 2 合計 7	担保提供資産及び対応債務 担保に供している資産は次の通りであ る。 (百万円) 建物及び構築物 97 土地 116 合計 214 上記に対応する債務 (百万円) 短期借入金 5 保証債務 4 合計 9
4	偶発債務 保証債務 銀行借入債務に対する保証 (百万円) 全国セキスイフォーム 280 工業協同組合 5 富士物産㈱ 5 合計 285	偶発債務 保証債務 銀行借入債務に対する保証 (百万円) 富士物産㈱ 2 リース幹旋取引による未経過リース料 に対する保証 (百万円) Sekisui Plastics 337 U. S. A., Inc	偶発債務 保証債務 銀行借入債務に対する保証 (百万円) 富士物産㈱ 4 リース幹旋取引による未経過リース料 に対する保証 (百万円) Sekisui Plastics 348 U. S. A., Inc
5	手形割引高 (百万円) 受取手形割引高 6	手形裏書譲渡高 (百万円) 受取手形裏書譲渡高 0	手形割引高及び手形裏書譲渡高 (百万円) 受取手形割引高 19 受取手形裏書譲渡高 0
* 6	中間連結会計期間末満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金 融機関の休日であったため、次の満期手 形が中間連結会計期間末日の残高に含ま れている。 受取手形 604百万円 支払手形 111百万円	中間連結会計期間末満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金 融機関の休日であったため、次の満期手 形が中間連結会計期間末日の残高に含ま れている。 受取手形 632百万円 支払手形 69百万円	連結会計年度末満期手形 当連結会計年度末日の満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関 の休日であったため、次の満期手形が当 連結会計年度末日の残高に含まれてい る。 受取手形 655百万円 支払手形 78百万円

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1	販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりである。 (百万円)	販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりである。 (百万円)	販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりである。 (百万円)
	保管・運送費 2,456 販売手数料 227 貸倒引当金繰入額 2 給与手当・賞与 1,700 賞与引当金繰入額 392 役員賞与引当金繰入額 13 退職給付費用 96 役員退職慰労引当金繰入額 55 研究開発費 966 減価償却費 507	保管・運送費 2,446 販売手数料 219 貸倒引当金繰入額 36 給与手当・賞与 1,694 賞与引当金繰入額 380 役員賞与引当金繰入額 20 退職給付費用 △6 役員退職慰労引当金繰入額 26 研究開発費 973 減価償却費 514	保管・運送費 4,986 販売手数料 382 貸倒引当金繰入額 5 給与手当・賞与 3,830 賞与引当金繰入額 299 役員賞与引当金繰入額 43 退職給付費用 199 役員退職慰労引当金繰入額 102 研究開発費 1,998 減価償却費 1,115

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	101,976	—	2,000	99,976
合計	101,976	—	2,000	99,976
自己株式				
普通株式(注)2、3	3,003	1	2,000	1,004
合計	3,003	1	2,000	1,004

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、持分法適用関連会社
が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000千株は、単元未満株式の買増しによる減少0千株、自己株式の消却
2,000千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	445	4.50	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	297	利益剰余金	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （千株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （千株）	当中間連結会計期 間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	99,976	—	—	99,976
合計	99,976	—	—	99,976
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,509	125	0	1,634
合計	1,509	125	0	1,634

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加125千株は、自己株式の取得による増加122千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株、持分法適用関連会社社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分0千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	492	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	393	利益剰余金	4.00	平成19年9月30日	平成19年12月6日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	101,976	—	2,000	99,976
合計	101,976	—	2,000	99,976
自己株式				
普通株式（注）2、3	3,003	506	2,000	1,509
合計	3,003	506	2,000	1,509

（注）1. 普通株式の発行済株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加506千株は、自己株式の取得による増加500千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株、持分法適用関連会社（当社株式）の当社帰属分1千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000千株は、単元未満株式の買増しによる減少0千株、自己株式の消却2,000千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	445	4.50	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	296	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月6日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除している。

なお控除前の金額は、平成18年6月23日定時株主総会については、445百万円であり、平成18年10月31日取締役会については297百万円である。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 取締役会	普通株式	492	利益剰余金	5.00	平成18年3月31日	平成19年6月25日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
*	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 現金及び現金同等物 の中間期末残高	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 現金及び現金同等物 の中間期末残高	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 現金及び現金同等物 の期末残高
	（百万円）	（百万円）	（百万円）
	4,765	6,105	6,328
	△356	△211	△238
	4,409	5,894	6,089

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額																																																
取得価額 減価償却 中間期末 相当額 累計額相 残高相当 当額 当額 額	取得価額 減価償却 中間期末 相当額 累計額相 残高相当 当額 当額 額	取得価額 減価償却 期末残高 相当額 累計額相 相当額 当額																																																
(百万円) (百万円) (百万円)	(百万円) (百万円) (百万円)	(百万円) (百万円) (百万円)																																																
<table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>30</td><td>17</td><td>12</td></tr> <tr><td>有形固定資産その他</td><td>122</td><td>50</td><td>71</td></tr> <tr><td>無形固定資産その他</td><td>51</td><td>14</td><td>37</td></tr> <tr><td>合計</td><td>204</td><td>82</td><td>122</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	30	17	12	有形固定資産その他	122	50	71	無形固定資産その他	51	14	37	合計	204	82	122	<table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>35</td><td>17</td><td>17</td></tr> <tr><td>有形固定資産その他</td><td>153</td><td>82</td><td>70</td></tr> <tr><td>無形固定資産その他</td><td>51</td><td>26</td><td>25</td></tr> <tr><td>合計</td><td>240</td><td>127</td><td>113</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	35	17	17	有形固定資産その他	153	82	70	無形固定資産その他	51	26	25	合計	240	127	113	<table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>37</td><td>17</td><td>19</td></tr> <tr><td>有形固定資産その他</td><td>121</td><td>60</td><td>61</td></tr> <tr><td>無形固定資産その他</td><td>51</td><td>20</td><td>31</td></tr> <tr><td>合計</td><td>210</td><td>98</td><td>111</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	37	17	19	有形固定資産その他	121	60	61	無形固定資産その他	51	20	31	合計	210	98	111
機械装置及び運搬具	30	17	12																																															
有形固定資産その他	122	50	71																																															
無形固定資産その他	51	14	37																																															
合計	204	82	122																																															
機械装置及び運搬具	35	17	17																																															
有形固定資産その他	153	82	70																																															
無形固定資産その他	51	26	25																																															
合計	240	127	113																																															
機械装置及び運搬具	37	17	19																																															
有形固定資産その他	121	60	61																																															
無形固定資産その他	51	20	31																																															
合計	210	98	111																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																
<table border="0"> <tr><td>一年内</td><td>43</td></tr> <tr><td>一年超</td><td>82</td></tr> <tr><td>合計</td><td>125</td></tr> </table>	一年内	43	一年超	82	合計	125	<table border="0"> <tr><td>一年内</td><td>58</td></tr> <tr><td>一年超</td><td>60</td></tr> <tr><td>合計</td><td>118</td></tr> </table>	一年内	58	一年超	60	合計	118	<table border="0"> <tr><td>一年内</td><td>45</td></tr> <tr><td>一年超</td><td>71</td></tr> <tr><td>合計</td><td>116</td></tr> </table>	一年内	45	一年超	71	合計	116																														
一年内	43																																																	
一年超	82																																																	
合計	125																																																	
一年内	58																																																	
一年超	60																																																	
合計	118																																																	
一年内	45																																																	
一年超	71																																																	
合計	116																																																	
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																
<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>27</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>24</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3</td></tr> </table>	支払リース料	27	減価償却費相当額	24	支払利息相当額	3	<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>33</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>30</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4</td></tr> </table>	支払リース料	33	減価償却費相当額	30	支払利息相当額	4	<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>53</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>47</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>7</td></tr> </table>	支払リース料	53	減価償却費相当額	47	支払利息相当額	7																														
支払リース料	27																																																	
減価償却費相当額	24																																																	
支払利息相当額	3																																																	
支払リース料	33																																																	
減価償却費相当額	30																																																	
支払利息相当額	4																																																	
支払リース料	53																																																	
減価償却費相当額	47																																																	
支払利息相当額	7																																																	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	左に同じ	左に同じ																																																
利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	左に同じ	左に同じ																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	(減損損失について) 左に同じ	(減損損失について) 左に同じ																																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	3,562	9,527	5,965
② 債券			
社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	3,562	9,527	5,965

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① その他有価証券 非上場株式	408

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について5百万円減損処理を行っている。

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	4,102	9,536	5,433
② 債券			
社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	4,102	9,536	5,433

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① その他有価証券 非上場株式	169

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について11百万円、時価評価されていない非上場株式について72百万円減損処理を行っている。

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	4,268	10,531	6,262
② 債券			
社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	4,268	10,531	6,262

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① その他有価証券	
非上場株式	118

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について5百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) 及び前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	樹脂事業 (百万円)	シート事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	17,878	20,875	4,552	2,333	45,639	—	45,639
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	538	58	455	72	1,125	(1,125)	—
計	18,416	20,934	5,007	2,406	46,765	(1,125)	45,639
営業費用	17,771	20,217	5,181	2,357	45,527	(1,121)	44,406
営業利益又は営業損失(△)	645	717	△173	48	1,237	(4)	1,233

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	樹脂事業 (百万円)	シート事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	20,053	21,263	4,792	2,337	48,446	—	48,466
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	577	142	400	102	1,222	(1,222)	—
計	20,630	21,405	5,192	2,439	49,668	(1,222)	48,446
営業費用	19,959	20,909	5,338	2,433	48,641	(1,225)	47,416
営業利益又は営業損失(△)	671	496	△145	5	1,027	2	1,029

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	樹脂事業 (百万円)	シート事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	37,579	42,589	9,992	4,734	94,896	—	94,896
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,133	143	934	170	2,381	(2,381)	—
計	38,713	42,733	10,926	4,905	97,277	(2,381)	94,896
営業費用	36,985	41,182	11,128	4,805	94,102	(2,379)	91,722
営業利益又は営業損失(△)	1,728	1,550	△202	99	3,175	(1)	3,174

(注) 1. 事業区分の方法

製造方法に市場性を加味した事業に区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

- ・樹脂事業—— エスレンビーズ、ピオセラン、テクポリマー、テクノゲル、自動車関連資材、産業包装材、その他樹脂関連商品
- ・シート事業—— エスレンシート、ラミネート、エスレンウッド、ライトロン、その他シート関連商品
- ・建材事業—— エスレンフォーム、エスレンネダマット、ティエスサンド、エスレンボイド、エスレンブロック（EPS土木工法）、TYKフォーム、その他建材関連商品
- ・その他事業—— 物流資材関連商品、パルプ容器関連商品、その他商品

3. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載のとおり、当中間連結会計期間より、役員賞与に関する会計基準を適用している。

この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微である。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載のとおり、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「樹脂事業」で30百万円、「シート事業」で11百万円、「建材事業」で1百万円、「その他事業」で0百万円、「消去又は全社」で2百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。

この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	4,805	804	5,610
II. 連結売上高（百万円）			48,446
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.9	1.7	11.6

（注） 1. 国又は地域の区分の方法は、おおむね地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

[アジア]・・・中国、マレーシア、タイ

[その他]・・・オーストラリア、ハンガリー、アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 468円81銭	1株当たり純資産額 477円29銭	1株当たり純資産額 481円19銭
1株当たり中間純利益 6円73銭	1株当たり中間純利益 5円01銭	1株当たり当期純利益 18円92銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	左に同じ	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	666	493	1,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (百万円)	666	493	1,868
期中平均株式数 (千株)	98,972	98,447	98,778

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年12月12日開催の当社取締役会において、資産の効率化および有効化を図るため、当社が保有する関連会社SCA Packaging(Singapore) Pte. Ltdの株式売却について、次のとおり決議した。</p> <p>(1) 売却先 SCA Packaging International B. V.</p> <p>(2) 売却時期 平成18年12月</p> <p>(3) 売却する株式数 1,968,040株(当社保有全株式)</p> <p>(4) 売却価額 10百万S\$</p>		

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金		2,395		3,751		3,514	
2. 受取手形	* 4	5,031		5,738		5,266	
3. 売掛金	* 1	15,022		15,950		15,553	
4. たな卸資産		4,746		4,780		5,176	
5. 未収入金		—		5,022		1,191	
6. 繰延税金資産		406		253		313	
7. 短期貸付金		7,174		7,869		7,723	
8. その他		2,233		1,016		936	
9. 貸倒引当金		△62		△178		△173	
流動資産合計		36,948	45.2	44,204	49.3	39,502	46.4
II. 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	* 2	9,253		9,196		9,182	
(2) 機械及び装置	* 2	6,635		7,182		6,915	
(3) 土地		9,657		9,665		9,657	
(4) その他	* 2	2,796		2,742		2,538	
計		28,342		28,787		28,294	
2. 無形固定資産							
		277		303		261	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		15,387		15,554		16,349	
(2) その他		1,079		960		1,036	
(3) 貸倒引当金		△235		△174		△236	
計		16,231		16,340		17,149	
固定資産合計		44,851	54.8	45,430	50.7	45,705	53.6
資産合計		81,799	100.0	89,635	100.0	85,208	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I. 流動負債									
1. 支払手形	* 4	529		527		755			
2. 買掛金		10,514		17,300		11,872			
3. 短期借入金		5,200		5,200		5,200			
4. 1年以内に返済 予定の長期借入 金		242		1,500		—			
5. 未払金		4,628		5,317		5,585			
6. 未払法人税等		325		224		798			
7. 未払消費税等	* 5	34		24		48			
8. 賞与引当金		470		436		481			
9. 役員賞与引当金		13		21		43			
10. その他		3,492		3,391		3,358			
流動負債合計			25,449	31.1		33,945	37.9	28,143	33.0
II. 固定負債									
1. 長期借入金		5,800		5,300		5,800			
2. 繰延税金負債		95		278		339			
3. 再評価に係る繰 延税金負債		2,132		2,132		2,132			
4. 退職給付引当金		2,873		2,050		2,524			
5. 役員退職慰労引 当金		219		—		258			
6. その他		—		279		—			
固定負債合計			11,122	13.6		10,041	11.2	11,055	13.0
負債合計			36,571	44.7		43,986	49.1	39,199	46.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		16,533	20.2	16,533	18.4	16,533	19.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		14,223		14,223		14,223	
(2) その他資本剰余金		4,317		4,317		4,317	
資本剰余金合計		18,541	22.7	18,541	20.7	18,541	21.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,370		1,370		1,370	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		792		792		792	
繰越利益剰余金		3,883		4,860		4,681	
利益剰余金合計		6,046	7.4	7,022	7.8	6,844	8.0
4. 自己株式		△332	△0.4	△577	△0.6	△532	△0.6
株主資本合計		40,788	49.9	41,519	46.3	41,387	48.6
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		3,524	4.3	3,215	3.6	3,707	4.3
2. 土地再評価差額金		914	1.1	914	1.0	914	1.1
評価・換算差額等合計		4,439	5.4	4,129	4.6	4,621	5.4
純資産合計		45,227	55.3	45,649	50.9	46,008	54.0
負債純資産合計		81,799	100.0	89,635	100.0	85,208	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I. 売上高			34,709	100.0		36,370	100.0		72,318	100.0
II. 売上原価			27,715	79.9		29,623	81.4		57,743	79.8
売上総利益			6,993	20.1		6,746	18.6		14,574	20.2
III. 販売費及び一般管理 費			5,963	17.1		5,930	16.4		11,906	16.5
営業利益			1,030	3.0		816	2.2		2,667	3.7
IV. 営業外収益										
1. 受取利息		32			44			66		
2. その他		235	268	0.8	389	434	1.2	427	493	0.7
V. 営業外費用										
1. 支払利息		52			81			122		
2. その他		203	256	0.8	251	333	0.9	384	506	0.7
経常利益			1,042	3.0		917	2.5		2,655	3.7
VI. 特別利益										
1. 投資有価証券売却 益		173			330			657		
2. 貸倒引当金戻入益		5	179	0.5	19	350	1.0	3	660	0.9
VII. 特別損失										
1. 投資有価証券評価 損		—			72			—		
2. 関係会社清算損失		8			3			8		
3. 貸倒引当金繰入額		72			0			187		
4. その他		4	85	0.2	—	75	0.2	4	200	0.3
税引前中間（当 期）純利益			1,136	3.3		1,192	3.3		3,116	4.3
法人税、住民税及 び事業税		268			186			940		
法人税等調整額		210	478	1.4	335	521	1.5	422	1,362	1.9
中間（当期）純利 益			658	1.9		670	1.8		1,753	2.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,533	14,223	5,000	19,223	1,370	792	3,707	5,869	△1,014	40,612
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）							△445	△445		△445
役員賞与（注）							△36	△36		△36
中間純利益							658	658		658
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
自己株式の消却			△682	△682					682	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△682	△682	—	—	176	176	682	176
平成18年9月30日 残高 (百万円)	16,533	14,223	4,317	18,541	1,370	792	3,883	6,046	△332	40,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,743	914	4,657	45,270
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△445
役員賞与（注）				△36
中間純利益				658
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△218		△218	△218
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△218	—	△218	△42
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,524	914	4,439	45,227

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,533	14,223	4,317	18,541	1,370	792	4,681	6,844	△532	41,387
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△492	△492		△492
中間純利益							670	670		670
自己株式の取得									△45	△45
自己株式の処分			△0	△0					0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0	—	—	178	178	△45	132
平成19年9月30日 残高 (百万円)	16,533	14,223	4,317	18,541	1,370	792	4,860	7,022	△577	41,519

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,707	914	4,621	46,008
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△492
中間純利益				670
自己株式の取得				△45
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△491	—	△491	△491
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△491	—	△491	△359
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,215	914	4,129	45,649

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,533	14,223	5,000	19,223	1,370	792	3,707	5,869	△1,014	40,612	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当（注）							△742	△742		△742	
役員賞与（注）							△36	△36		△36	
当期純利益							1,753	1,753		1,753	
自己株式の取得									△200	△200	
自己株式の処分			0	0					0	0	
自己株式の消却			△682	△682					682	—	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△682	△682	—	—	974	974	482	774	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,533	14,223	4,317	18,541	1,370	792	4,681	6,844	△532	41,387	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,743	914	4,657	45,270
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△742
役員賞与（注）				△36
当期純利益				1,753
自己株式の取得				△200
自己株式の処分				0
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△35	—	△35	△35
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△35	—	△35	738
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,707	914	4,621	46,008

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出している。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 左に同じ ②その他有価証券 時価のあるもの 左に同じ 時価のないもの 左に同じ (2) たな卸資産 左に同じ</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 左に同じ ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出している。） 時価のないもの 左に同じ (2) たな卸資産 左に同じ</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物……………定額法 (建物附属設備を除く) その他……………定率法 主な設備の耐用年数は以下の通りである。 建物……………主に35年 機械装置……………主に 8年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア…社内における (自社利用) 利用可能期間 (5年)に基 づく定額法 その他……………定額法</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物……………定額法 (建物附属設備を除く) その他……………定率法 主な設備の耐用年数は以下の通りである。 建物……………主に35年 機械装置……………主に 8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却費の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ37百万円減少している。 (2) 無形固定資産 左に同じ</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物……………定額法 (建物附属設備を除く) その他……………定率法 主な設備の耐用年数は以下の通りである。 建物……………主に35年 機械装置……………主に 8年 (2) 無形固定資産 左に同じ</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当中間会計期間に対応する支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ13百万円減少している。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 左に同じ</p> <p>(2) 賞与引当金 左に同じ</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 左に同じ</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ43百万円減少している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 左に同じ</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 従来、役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づき計算された金額を役員退職慰労引当金に計上していたが、平成19年6月22日の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止している。これに伴う当該総会までの期間に対応する未払役員退職慰労金相当額 279百万円については、固定負債の「その他」に計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左に同じ</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>
<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 左に同じ</p>	<p>5. リース取引の処理方法 左に同じ</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 左に同じ</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 左に同じ</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、45,227百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、46,008百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「未収入金」は、前中間期まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において資産総額の100分の5を超えたため、当中間期より区分掲記することとした。なお、前中間期末の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は1,045百万円である。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
* 1	売掛金	会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の当中間期末残高の総額は、2,783百万円である。	会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の当中間期末残高の総額は、2,862百万円である。	会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の期末残高の総額は、2,849百万円である。
* 2	有形固定資産の減価償却累計額	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	建物	11,668	12,112	11,893
	機械及び装置	35,467	36,499	35,941
	その他	7,572	8,004	7,766
	合計	54,708	56,615	55,601
3	偶発債務 保証債務 銀行借入債務に対する保証	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	全国セキスイフォーム工業協同組合	280	—	—
	SEKISUI PLASTICS S. E. A. PTE. LTD.	139	174	220
	合計	419	174	220
	リース斡旋取引による未経過リース料に対する保証 Sekisui Plastics U.S.A., Inc.	—	337	348
* 4	中間期末日満期手形	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 359百万円 支払手形 4百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 360百万円 支払手形 10百万円	当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当該事業年度末日残高に含まれている。 受取手形 410百万円 支払手形 16百万円
* 5	消費税等の処理	仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、未払消費税等として表示している。	左に同じ	—

(中間損益計算書関係)

項目		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	減価償却実施額	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	有形固定資産	1,199	1,298	2,582
	無形固定資産	42	44	85
	合計	1,241	1,342	2,678

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	2,972	1	2,000	973
合計	2,972	1	2,000	973

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000千株は、単元未満株式の買増しによる減少0千株、自己株式の消却2,000千株である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,477	125	0	1,602
合計	1,477	125	0	1,602

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加125千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加122千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少0千株である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	2,972	504	2,000	1,477
合計	2,972	504	2,000	1,477

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加504千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000千株は、単元未満株式の買増しによる減少0千株、自己株式の消却2,000千株である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額 減価償却 中間期末 相当額 累計額相 残高相当 当額 当額 額 (百万円) (百万円) (百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額 減価償却 中間期末 相当額 累計額相 残高相当 当額 当額 額 (百万円) (百万円) (百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額 減価償却 期末残高 相当額 累計額相 相当額 当額 当額 (百万円) (百万円) (百万円)
有形固定資産 87 31 55 産その他 無形固定資産 33 8 25 産 合計 120 39 80	有形固定資産 126 62 63 産その他 無形固定資産 33 16 17 産 合計 160 78 81	有形固定資産 92 42 49 産その他 無形固定資産 33 12 21 産 合計 126 54 71
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) 一年内 28 一年超 54 合計 82	② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) 一年内 43 一年超 40 合計 83	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 一年内 29 一年超 44 合計 73
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) 支払リース料 15 減価償却費相当額 14 支払利息相当額 1	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) 支払リース料 24 減価償却費相当額 22 支払利息相当額 2	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) 支払リース料 31 減価償却費相当額 29 支払利息相当額 3
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 左に同じ (減損損失について) 左に同じ	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 左に同じ (減損損失について) 左に同じ

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 456円84銭	1株当たり純資産額 464円04銭	1株当たり純資産額 467円10銭
1株当たり中間純利益 6円65銭	1株当たり中間純利益 6円81銭	1株当たり当期純利益 17円74銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	左に同じ	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定基礎は、以下の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	658	670	1,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (百万円)	658	670	1,753
期中平均株式数 (千株)	99,002	98,479	98,809

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年12月12日開催の当社取締役会において、資産の効率化および有効化を図るため、当社が保有する関連会社SCA Packaging(Singapore) Pte. Ltdの株式売却について、次のとおり決議した。 (1) 売却先 SCA Packaging International B. V. (2) 売却時期 平成18年12月 (3) 売却する株式数 1,968,040株(当社保有全株式) (4) 売却価額 10百万S\$	—	—

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

1. 中間配当による配当金額の総額……………393百万円
2. 1株当たりの金額…………… 4円00銭
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月6日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年9月10日 至 平成19年9月30日）平成19年10月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月12日開催の取締役会において、関連会社 SCA Packaging (Singapore) Pte. Ltdの株式売却を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、積水化成品工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月12日開催の取締役会において、関連会社 SCA Packaging(Singapore)Pte. Ltdの株式売却を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、積水化成品工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。